

「主にささげる24時間」について

東京教区の皆様へ

「主にささげる24時間」について

教皇フランシスコは、四旬節第四主日直前の金曜日夜から土曜日夜までの24時間を特別な祈りの時間として定め、2015年以来毎年、「主にささげる24時間」と名付けての取り組みを推奨してこられました。

今年、2018年の四旬節メッセージにおいても、教皇フランシスコは同じ取り組みを各教区で行うように望まれています。

そして今年は、3月9日金曜日から10日土曜日まで、「ゆるしはあなたのもとにあり」という詩篇130編4節の言葉をテーマと定め、聖体礼拝とゆるしの秘跡の機会が提供されるようにと四旬節メッセージに記されています。

各小教区や修道院において、可能なところでは、是非ともこの「主にささげる24時間」に取り組んでいただければと思います。それぞれの事情も考慮に入れ、可能な範囲で、限定された時間であっても、教皇様の意向に心を合わせ、四旬節の特別な祈りの時間を提供することができるようにご配慮ください。

なおカテドラルの地下聖堂で、3月10日土曜日の朝7時から行われる関口教会のミサ後から、夕方午後6時に行われる同教会の主日のミサまでの間、聖体を顕示し、ともに祈る場といたします。

また3月10日土曜日の朝7時のミサと、翌3月11日の東日本大震災7年目となる祈りの日、主日10時のミサは、大司教司式のミサといたします。

2018年2月23日
カトリック東京教区

大司教 菊地 功

□□□□□□□□□□□□□□□□

